

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

(令和6年度)

住 所 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号

事業者名 南海電気鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡嶋 信行

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

- (① 鉄道駅を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道駅	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
中百舌鳥駅	3番線に可動式ホーム柵の整備を実施	計画通り実施済み

- (② 鉄道駅を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
駅係員へ移動円滑化に関する各種教育の実施	車いす利用者や視覚障がいを有するお客様の利用に対する各種教育を実施。（⑤に記載）	計画通り実施済み
公共交通移動等円滑化基準の周知	新造、更新の際に公共交通移動等円滑化基準に適合しているか確認できるよう、要件をまとめ設計担当者に周知する。	計画通り実施済み

- (③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ドアチャイム、ドア開閉動作開始ランプを備えた車両の導入（南海線）	南海線にドアチャイム及びドア開閉動作開始ランプを備えた車両（8300系）を4編成12両導入する。（2024年度）	計画通り実施済み

- (④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
車内案内表示装置を備えた車両の導入（南海線）	南海線に車内案内表示装置を備えた車両（8300系）を4編成12両導入する。（2024年度）	計画通り実施済み

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接遇ロールプレイ発表会の実施	「駅対応力向上研修」の受講者を対象に、視覚障がいを有するお客様が、乗車券の購入から電車への乗車に至るまでの誘導や補助対応についてロールプレイング形式で発表し、望ましい対応方法等についての浸透度や理解度などの研修効果を確認するための発表会を実施。(2024年度(以降も同様に実施予定))	計画通り実施済み
サービス介助士の取得	サービス介助士技能講座を当社負担での受講体制を構築しております、サービス介助士の取得を義務化している。(2024年度(以降も同様に実施予定))	計画通り実施し17名取得

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道駅の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
駅及び車内放送による啓発活動	高齢者、障害者への思いやりに対する放送や点字タイル上へ物を置かないように放送を実施(2024年度(以降も同様に実施予定))	計画通り実施

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために（1）と併せて講すべき措置の実施状況

各部バリアフリー担当者での会議を定期的に開催し、バリアフリーに関する方針や課題等について広く意見を集約し推進した。

(3) 報告書の公表方法

当社ホームページにて公表

(4) その他

住 所 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号
事業者名 南海電気鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡嶋 信行

I. 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和7年3月31日現在)

共用駅	鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準適合の有無	段差対応	プラットホームの数	段差が解消される以前のプラットホームの数	エレベーターの設置数	エスカレーターの設置数	その他機械の数	傾斜路数	斜路数	視覚障害者の有無	案内設備の有無	障害者対応型改札口の有無	障害者対応型改札機の有無	障害者券発行機の有無	車いす使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無			
鉄道事業者名			都道府23区・郡・町・村・市・区																					
南海電気鉄	難波	駅	南海本、高野	線	大阪府 大阪市 中央区	225,409 人		○	9	9	2 (1) 基	37 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	9	○		
南海電気鉄	今宮戎	駅	高野	線	大阪府 大阪市 浪速区	1,618 人	○	○	○	1	1	1 (1) 基	基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	1	○	
南海電気鉄道	新今宮	駅	南海本、高野	線	大阪府 大阪市 西成区	93,414 人		○	3	3	3 (3) 基	1 基	基	2 (1) 箇所		○	○	○	○	○	○	3		
南海電気鉄道	萩ノ茶屋	駅	高野	線	大阪府 大阪市 西成区	1,509 人		○	1	1	1 (1) 基	基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	x	1		
南海電気鉄道	天下茶屋	駅	南海本、高野	線	大阪府 大阪市 西成区	74,857 人		○	3	3	4 (4) 基	7 基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	○	3		
南海電気鉄道	岸里玉出	駅	南海本、高野	線	大阪府 大阪市 西成区	6,932 人		○	4	4	7 (7) 基	4 (2) 基	基	2 (2) 箇所		○	○	○	○	○	○	4		
南海電気鉄道	粉浜	駅	南海本	線	大阪府 大阪市 住吉区	4,164 人	○	○	○	2	2	3 (3) 基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	住吉大社	駅	南海本	線	大阪府 大阪市 住吉区	8,273 人	○-		○	2	2	3 (3) 基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2		
南海電気鉄道	住ノ江	駅	南海本	線	大阪府 大阪市 住之江区	11,129 人		○	2	2	3 (3) 基	2 基	基	箇所		○	○	○	○	○	○	2		
南海電気鉄道	七道	駅	南海本	線	大阪府 堺市 堺区	11,321 人	○-		○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	○	1	○
南海電気鉄道	堺	駅	南海本	線	大阪府 堺市 堺区	36,452 人		○	2	2	3 (3) 基	5 基	基	箇所		○	○	○	○	○	○	2		
南海電気鉄道	湊	駅	南海本	線	大阪府 堺市 堺区	6,479 人	○	○	○	1	1	1 (1) 基	1 基	基	3 (2) 箇所	○	○	○	○	○	○	1	○	
南海電気鉄道	石津川	駅	南海本	線	大阪府 堺市 西区	13,592 人	○-	○	○	2	2	3 (3) 基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	諫訪ノ森	駅	南海本	線	大阪府 堺市 西区	6,783 人	○-		○	2	2	基	基	基	3 (3) 箇所		○	○	○	x	2			
南海電気鉄道	浜寺公園	駅	南海本	線	大阪府 堺市 西区	3,678 人	○-			2	1	1 (1) 基	基	基	2 (1) 箇所		○	○	○	○	○	2		
南海電気鉄道	羽衣	駅	南海本、高師浜	線	大阪府 高石市	20,416 人		○	○	2	2	3 (3) 基	6 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	高石	駅	南海本	線	大阪府 高石市	9,503 人		○	○	2	2	2 (2) 基	4 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	北助松	駅	南海本	線	大阪府 泉大津市	11,116 人	○-		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所		○	○	x	2	○			
南海電気鉄道	松ノ浜	駅	南海本	線	大阪府 泉大津市	3,908 人	○	○	○	2	2	2 (2) 基	2 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	泉大津	駅	南海本	線	大阪府 泉大津市	25,313 人		○	○	2	2	3 (3) 基	6 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	忠岡	駅	南海本	線	大阪府 泉北郡 忠岡町	8,336 人	○-		○	2	2	基	基	基	3 (3) 箇所		○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	春木	駅	南海本	線	大阪府 岸和田市	13,303 人	○-		○	2	2	基	基	基	3 (3) 箇所		○	○	○	○	○	2		
南海電気鉄道	和泉大宮	駅	南海本	線	大阪府 岸和田市	4,441 人	○-		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所		○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	岸和田	駅	南海本	線	大阪府 岸和田市	19,488 人		○	○	2	2	2 (2) 基	6 基	基	箇所		○	○	○	○	○	○	2	
南海電気鉄道	蛸地蔵	駅	南海本	線	大阪府 岸和田市	4,388 人	○-		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	貝塚	駅	南海本	線	大阪府 貝塚市	17,822 人		○	○	2	2	4 (4) 基	4 (4) 基	基	箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	二色浜	駅	南海本	線	大阪府 貝塚市	4,385 人	○		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○	○	○	○	○	○	2		
南海電気鉄道	鶴原	駅	南海本	線	大阪府 泉佐野市	3,232 人	○-	○	○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	井原里	駅	南海本	線	大阪府 泉佐野市	3,321 人	○-	○	○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所	○	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	泉佐野	駅	南海本、空港	線	大阪府 泉佐野市	23,227 人		○	3	3	4 (4) 基	6 基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	○	3		
南海電気鉄道	羽倉崎	駅	南海本	線	大阪府 泉佐野市	5,688 人		○	2	2	2 (2) 基	基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	○	2		
南海電気鉄道	吉見ノ里	駅	南海本	線	大阪府 泉南郡 田尻町	3,621 人	○		○	2	2	基	基	基	2 (2) 箇所		○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	岡田浦	駅	南海本	線	大阪府 泉南市	2,258 人	○-			2		基	基	基	1 箇所			x	○	x	2			
南海電気鉄道	櫛井	駅	南海本	線	大阪府 泉南市	6,924 人		○	○	2	2	2 (2) 基	基	基	1 (1) 箇所		○	○	○	○	○	2	○	

住 所 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号
事業者名 南海電気鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡嶋 信行

I. 鉄道駅の移動等円滑化の達成状況(鉄道駅ごとに記入)

(令和7年3月31日現在)

共用駅 鉄道事業者名	鉄道駅の名称	路線名	所在都道府県市町村	一日当たりの利用者数	有人駅、無人駅の別	公共交通移動等円滑化基準適合の有無	段差への対応	プラットホームの数	段差が解消されるいするプラットホームの数	エレベーターの設置数	エスカレーターの設置数	そばに設置された機械の数	傾斜路数	斜路数	の所内設備の有無	視覚障害者の有無	案内設備の有無	障害者対応型改札口の有無	障害者対応型改札口の設置の有無	障害者券発行機の有無	車いす使用者の円滑な乗降が可能なプラットホームの数	転落防止のための設備の設置の有無
南海電気鉄道	西ノ庄駅	加太線	和歌山県和歌山市	633人	○			1		基	基	基	箇所			×	○	×				
南海電気鉄道	二里ヶ浜駅	加太線	和歌山県和歌山市	380人	○			2		基	基	基	箇所			×	○	×				
南海電気鉄道	磯ノ浦駅	加太線	和歌山県和歌山市	130人	○			2		基	基	基	箇所			×	○	×				
南海電気鉄道	加太駅	加太線	和歌山県和歌山市	636人				2		基	基	基	1箇所			○	○	○	2			
南海電気鉄道	和歌山港駅	和歌山港線	和歌山県和歌山市	454人	○-			1		基	基	基	箇所			×	○	×	1			
南海電気鉄道	汐見橋駅	高野線	大阪府大阪市浪速区	767人				1		基	基	基	1箇所			×	○	×	1			
南海電気鉄道	芦原町駅	高野線	大阪府大阪市浪速区	205人	○			2		基	基	基	1箇所			×	○	×	2			
南海電気鉄道	木津川駅	高野線	大阪府大阪市西成区	200人	○			1		基	基	基	1箇所			×	○	○	1			
南海電気鉄道	津守駅	高野線	大阪府大阪市西成区	781人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2			
南海電気鉄道	西天下茶屋駅	高野線	大阪府大阪市西成区	303人	○			2		基	基	基	2箇所			×	○	○	2			
南海電気鉄道	帝塚山駅	高野線	大阪府大阪市住吉区	7,528人				2	1	基	基	基	2(1)箇所			○	○	○	2			
南海電気鉄道	住吉東駅	高野線	大阪府大阪市住吉区	6,377人				○	2	2	基	基	2(2)箇所			○	○	×	2			
南海電気鉄道	沢ノ町駅	高野線	大阪府大阪市住吉区	7,551人	○			○	2	2	基	基	2(2)箇所			○	○	○	2	○		
南海電気鉄道	我孫子前駅	高野線	大阪府大阪市住吉区	8,778人	○			○	2	2	基	基	2(2)箇所			○	○	○	2	○		
南海電気鉄道	浅香山駅	高野線	大阪府堺市堺区	8,193人	○			○	2	2	2(2)基	基	箇所			○	○	○	2	○		
南海電気鉄道	堺東駅	高野線	大阪府堺市堺区	55,072人				○	2	2	2(2)基	6基	1(1)箇所			○	○	○	2			
南海電気鉄道	三国ヶ丘駅	高野線	大阪府堺市堺区	37,099人				○	○	2	2	4(4)基	7基	箇所	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	百舌鳥八幡駅	高野線	大阪府堺市堺区	4,347人	○			○	○	2	2	基	2(2)箇所			○	○	○	○	○		
南海電気鉄道	中百舌鳥駅	高野・泉北線	大阪府堺市北区	23,196人				○	2	2	4(4)基	7(4)基	箇所			○	○	○	○	2		
南海電気鉄道	白鷺駅	高野線	大阪府堺市北区	10,365人				○	○	2	2	2(2)基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	初芝駅	高野線	大阪府堺市東区	15,348人				○	2	2	2(2)基	基	箇所			○	○	○	2	○		
南海電気鉄道	萩原天神駅	高野線	大阪府堺市東区	7,089人	○			○	○	2	2	2(2)基	基	1(1)箇所	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	北野田駅	高野線	大阪府堺市東区	31,109人				○	2	2	2(2)基	基	箇所			○	○	○	○	○		
南海電気鉄道	狹山駅	高野線	大阪府大阪狭山市	5,775人	○			○	○	2	2	2(2)基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	大阪狭山駅	高野線	大阪府大阪狭山市	8,906人	○			○	○	2	2	基	基	2(2)箇所	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	金剛駅	高野線	大阪府大阪狭山市	27,578人	○			○	2	2	3(3)基	3(2)基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	滝谷駅	高野線	大阪府富田林市	5,084人	○			○	2	2	2(2)基	基	1(1)箇所			○	○	○	○	○		
南海電気鉄道	千代田駅	高野線	大阪府河内長野市	11,190人				○	2	2	2(2)基	4(4)基	基	箇所			○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	河内長野駅	高野線	大阪府河内長野市	23,042人				○	2	2	2(2)基	1(1)基	基	箇所			○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	三日市町駅	高野線	大阪府河内長野市	12,193人				○	○	2	2	2(2)基	2基	箇所	○	○	○	○	○	2	○	
南海電気鉄道	美加の台駅	高野線	大阪府河内長野市	2,971人	○			○	○	2	2	3(3)基	3(3)基	基	箇所	○	○	○	○	○	2	○
南海電気鉄道	千早口駅	高野線	大阪府河内長野市	196人	○				2		基	基	1箇所			×	○	○	2	○		
南海電気鉄道	天見駅	高野線	大阪府河内長野市	297人	○				2		基	基	箇所			×	○	×	2	○		
南海電気鉄道	紀見峠駅	高野線	和歌山県橋本市	422人	○				2		基	基	箇所			×	○	×	2			
南海電気鉄道	林間田園都市駅	高野線	和歌山県橋本市	6,216人				○	2	2	3(3)基	3(3)基	基	箇所			○	○	○	2		
南海電気鉄道	御幸辻駅	高野線	和歌山県橋本市	2,418人	○			○	2	2	2(2)基	基	箇所			×	○	○	2			
南海電気鉄道	橋本駅	高野線	和歌山県橋本市	6,135人				○	○	1	1	1(1)基	基	箇所	○	○	○	○	○	1	○	
南海電気鉄道	紀伊清水駅	高野線	和歌山県橋本市	190人	○				2		基	基	2箇所			×	○	×	2			
南海電気鉄道	学文路駅	高野線	和歌山県橋本市	311人	○				2		基	基	3箇所			×	○	○	2			
南海電気鉄道	九度山駅	高野線	和歌山県伊都郡九度山町	443人	○				2		基	基	箇所			-	○	×	2			
南海電気鉄道	高野下駅	高																				

移動等円滑化取組報告書（鉄道駅）

（令和6年度）

住 所 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号

事業者名 南海電気鉄道株式会社
代表者名 代表取締役社長 岡嶋 信行

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

III 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3万人以上の鉄道駅を設置又は管理している。	<input type="radio"/>
(2) 過去3年度における1日当たりの平均利用者数が3000人以上3万人未満の鉄道駅を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	

移動等円滑化取組報告書（鉄道車両）

(令和6年度)

住 所 大阪市中央区難波五丁目1番60号

事業者名 南海電気鉄道株式会社
代表者名 岡嶋 信行

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画書の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 鉄道車両を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる鉄道車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
8300系車両（南海線）	南海線に8300系車両を4編成12両導入する。（2024年度）	計画通り実施済み
2000系車両（南海線）	南海線所属の2000系車両3編成6両のワンマン化改造工事時にドアチャイム及びドア開閉動作開始ランプの導入をする。（2024年度）	計画通り実施済み

② 鉄道車両を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
・公共交通移動等円滑化基準の周知	・新造、更新の際に公共交通移動等円滑化基準に適合しているか確認できるよう、要件をまとめ設計担当者に周知する。	計画通り実施済み

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ドアチャイム、ドア開閉動作開始ランプを備えた車両の導入（南海線）	南海線にドアチャイム及びドア開閉動作開始ランプを備えた車両（8300系）を4編成12両導入する。（2024年度）	計画通り実施済み
ドアチャイム、ドア開閉動作開始ランプを備えた車両の導入（南海線）	南海線にドアチャイム及びドア開閉動作開始ランプを備えた車両（2000系）を3編成6両導入する。（2024年度）	計画通り実施済み

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
車内案内表示装置を備えた車両の導入（南海線）	高野線に車内案内表示装置を備えた車両（8300系）を4編成12両導入する。（2024年度）	計画通り実施済み

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
接遇ロールプレイ発表会の実施 サービス介助士の取得	「駅対応力向上研修」の受講者を対象に、視覚障がいを有するお客さまが、乗車券の購入から電車への乗車に至るまでの誘導や補助対応についてロールプレイング形式で発表し、望ましい対応方法等についての浸透度や理解度などの研修効果を確認するための発表会を実施。（2024年度（以降も同様に実施予定） サービス介助士技能講座を当社負担での受講体制を構築しており、サービス介助士の取得を義務化している。（2024年度（以降も同様に実施予定）	計画通り実施済み 計画通り実施し17名取得

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての鉄道車両の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
駅及び車内放送による啓発活動	高齢者、障害者への思いやりに対する放送や点字タイル上へ物を置かないように放送を実施（2024年度（以降も同様に実施予定））	計画通り実施済み

（2）移動等円滑化の促進を達成するために（1）と併せて講すべき措置の実施状況

各部バリアフリー担当者での会議を定期的に開催し、バリアフリーに関する方針や課題等について広く意見を集約し推進した。

（3）報告書の公表方法

当社ホームページにて公表

（4）その他

--

II. 鉄道車両の移動等円滑化の達成状況

(令和7年3月31日現在)

鉄道の種類	事業の用に供している編成数 (両)	公共交通移動等円滑化基準省令に適合した編成数 (両)	車椅子スペースの数が公共交通移動等円滑化基準省令の規定を満たしている編成数	便所のある編成数	便所のある編成のうち車いす対応型便所のある編成数	案内装置のある編成数	車両間転落防止設備のある編成数
普通鉄道(特急型車両)	17 編成 80 (両)	0 編成 0 (両)	0 編成	17 編成	2 編成	17 編成	17 編成
普通鉄道(その他)	173 編成 616 (両)	76 編成 266 (両)	114 編成	0 編成	0 編成	92 編成	173 編成
鋼索鉄道	2 編成 4 (両)	2 編成 4 (両)	2 編成	0 編成	0 編成	2 編成	2 編成
(合計)	192 編成 700 (両)	78 編成 270 (両)	116 編成	17 編成	2 編成	111 編成	192 編成

III 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が1000万人以上である。	<input type="radio"/>
(2) 過去3年度における1年度当たりの平均の輸送人員が100万人以上1000万人未満であり、かつ、以下のいずれかに該当する。 ①中小企業者でない。 ②大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。	